

政策体系	政策No.	4	政策名	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)	施策幹事課	スポーツ・文化振興課			
	施策No.	4	施策名	スポーツを楽しむ環境づくりの推進	施策幹事課長名	浮邊 文弘			
施策関係課名		市民活動推進課、国民体育大会推進課、健康増進課、霧島PR課、社会教育課、国分中央高等学校							
<b>1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針</b> 市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。 また、各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会・イベント等の誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指します。									
<b>2 施策の成果把握</b>									
① 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			◎ 目標達成(100%以上)      △ 目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性	
			単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度
A	日頃から運動・スポーツを行っている市民の割合	%	成り行き値	62.7	62.7	62.7	62.7	62.7	更なる増加を目指します
			目標値	64.0	66.0	68.0	70.0	71.5	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	成り行き値	51.1	51.1	51.1	52.0	52.0	更なる増加を目指します
			目標値	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
C	市内体育施設の年間利用者数	人	成り行き値	921,000	921,000	921,000	921,000	921,000	更なる増加を目指します
			目標値	925,000	927,000	929,000	931,000	933,000	
			実績値	909,734					
			達成率	98%					
			結果	△					
D	スポーツキャンプ・スポーツ合宿・大会の誘致団体数	団体	成り行き値	15	14	14	14	14	更なる増加を目指します
			目標値	20	20	20	20	20	
			実績値	21					
			達成率	105%					
			結果	◎					
E	スポーツ競技団体の加入者数	人	成り行き値	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	更なる増加を目指します
			目標値	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	
			実績値	8,663					
			達成率	72%					
			結果	△					
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				③ 2022年度の目標値設定の考え方					
A 日頃から運動・スポーツを行っている市民の割合 ※市民意識調査				A 健康、体づくりに関する情報の提供、スポーツに親しみ、スポーツを通じて心身の健康とスポーツの楽しさを体験できる事業の普及・啓発に努めることで、2017年度の現状値62.7%から2022年度71.5%を目指す。					
B 運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う市民の割合 ※市民意識調査				B スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設を市民が快適に利用できるような年次的に整備し、2017年度の現状値51.1%から2022年度56.0%を目指す。					
C 市内体育施設の年間利用者数 ※各施設の利用者数実績				C 各種スポーツ団体と連携し、市民が参加しやすい大会等を増やしていくことで、2016年度の現状値921,538人から2022年度933,000人を目指す。					
D スポーツキャンプ・スポーツ合宿・大会の誘致団体数 ※誘致団体等の件数実績				D トップレベルのスポーツキャンプや合宿、大規模な競技大会等は、本市のスポーツ振興に大きく寄与することから、引き続き誘致活動を行い、2020年度の目標値20団体を目指す。					
E スポーツ競技団体の加入者数 ※スポーツ競技団体への加入状況				E 各種スポーツ団体と連携してスポーツ教室を実施するなど底辺拡大に取り組むことで、2016年度の現状値12,043人から2022年度12,100人を目指す。					
F				F					

### 3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

本市は、関係機関と連携し、「霧島スポーツまつり」や「霧島市・上野原縄文の森駅伝大会」の開催、市民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」への参加など、各種スポーツ活動に取り組んできました。

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであることから、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツやレクリエーションの充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブや指導者などの育成等を通じ、市民が、生涯にわたり、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりを行う必要があります。

また、本市出身のスポーツ選手の活躍が、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機づけにもなることから、各スポーツ団体等と連携し、競技スポーツの推進を図るとともに、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進する必要があります。

さらに、スポーツ施設・設備の老朽化や利用者ニーズの多様化、2020年の第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催等を踏まえ、利用者の安全性や利便性を考慮した施設等の整備や修繕等に取り組んでいく必要があります。

### 4 施策の現状

#### ①2018年度施策の取組方針

■市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組む。

■各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の整備を行い、大会、イベント等の誘致拡大に努めながら、市民の競技力向上を目指す。

#### ②2018年度の取組方針の達成状況

■多くの市民がスポーツに親しめるよう、誰もが参加できるチャレンジデー、各地区スポーツ祭りを実施し、市民のスポーツ活動を推進した。

■第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会の各競技会場となる施設を中心に施設や設備を整備し、利用者の利便性が向上した。

■スポーツキャンプ等の受け入れを行い、トップレベルのスポーツを間近に観る機会をつくり、市民の意識向上を図った。

#### 5 2019年度施策の取組方針

■スポーツ推進委員や各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、全ての市民がスポーツに親しむことができる機会やきっかけづくりに努める。

■トップレベルのスポーツキャンプや合宿、大規模な競技大会等が本市で開催されることは、本市のスポーツ振興に大きく寄与することから、既存のチーム等に加え、新規のキャンプや大会などを誘致する活動を行い、誘致団体等の増加を目指す。

■市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう計画的に整備を行う。

#### 6 2020年度施策の取組方針

■スポーツ推進委員や各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、全ての市民がスポーツに親しむことができる機会やきっかけづくりに努める。

■トップレベルのスポーツキャンプや合宿、大規模な競技大会等が本市で開催されることは本市のスポーツ振興に大きく寄与することから、既存のチーム等に加え新規のキャンプや大会などを誘致する活動を行い、誘致団体等の増加を目指す。

■市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう計画的に整備を行う。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	生涯スポーツの推進	基本事業 主担当課	スポーツ・文化振興 課
	施策No.	4				
	基本事業No.	1				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

誰もが、それぞれの関心や適正に応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進します。

また、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成等、市民が主体的に参画できるスポーツ環境を整備するとともに、多様化するニーズや環境の変化に対応した、新たな視点によるスポーツ指導者やコーディネーターを担うスポーツ推進委員の養成に努めます。さらに、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催に向け、市民と一体となり、気運の醸成に努め、霧島ならではの魅力溢れる大会を目指します。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 2011年にスポーツ基本法が制定され、スポーツ振興が国家戦略として位置付けられた。
- 2020年に東京オリンピック・パラリンピック、本県においては第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会が開催される。

### 3 2018年度基本事業の取組方針

- 市民一人ひとりのライフスタイルづくりの支援として、気軽に参加できるスポーツ活動の情報等を提供し、スポーツ活動へ参加してもらう。
- 出前講座や各地区スポーツ祭りなど、スポーツ推進委員と連携してスポーツに親しむ機会をつくり、スポーツ活動を推進する。

### 4 2018年度の取組達成状況

- 市民が参加できる事業として、チャレンジデー、スポーツ祭りを実施した。チャレンジデーについては、事前にチラシ配布やPRを行ったことにより、参加者106,110人、参加率84.0%で多くの市民の方々が参加した。
- スポーツ推進委員による出前講座を39回実施し、気軽に誰でも取り組めるニュースポーツの紹介・普及に努めた。

### 5 2019年度基本事業の取組方針

- スポーツ推進委員や各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、全ての市民がスポーツに親しむことができる機会やきっかけづくりに努める。
- 第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会に向け、先催県の情報収集や視察を行い、競技団体と連携しながら準備を進める。

### 6 2020年度基本事業の取組方針

- スポーツ推進委員や各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、全ての市民がスポーツに親しむことができる機会やきっかけづくりに努める。
- 第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会で市民と一体となり、魅力ある大会を開催する。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	競技スポーツの推進	基本事業 主担当課	スポーツ・文化振興 課
	施策No.	4				
	基本事業No.	2				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

年間を通して温暖な気候で全国有数の観光地でもある本市の特性を生かし、国内外を問わず、各種スポーツ団体のキャンプ等や各種大会を招致することにより、市の活性化や観光客の誘致によるスポーツ交流人口の拡大に努めます。  
また、トップアスリート選手によるスポーツ教室の開催など、各競技の底辺拡大や競技スポーツの向上に繋がる施策を展開します。  
さらに、「かごしま国体・かごしま大会」の開催を通して、市民の競技力向上や生涯にわたりスポーツ活動を継続できる環境づくりを目指します。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか？**

■2011年にスポーツ基本法が制定され、スポーツ振興が国家戦略として位置付けられた。  
■2020年に東京オリンピック・パラリンピック、本県においては第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会が開催される。  
■スポーツキャンプ等の誘致により、選手関係者や見学者等による交流人口の増加により地域の活性化が図られる一方、限られた施設を利用するにあたり、市民の利用との調整が必要である。これらを踏まえ、施設の充実等を求める意見がある。

**3 2018年度基本事業の取組方針**

■各種スポーツ団体を通じて、組織強化や育成等のイベントを開催し、競技力向上、底辺拡大を図る。  
■スポーツキャンプや合宿、大規模な競技大会等は、トップレベルのスポーツに触れる絶好の機会であり、夢や希望をもってスポーツ活動に取り組む環境づくりにつながるため、誘致活動を推進する。

**4 2018年度の取組達成状況**

■各種スポーツ団体において、延べ25団体で育成大会を開催する等、選手の育成や競技力の向上を図った。  
■誘致活動を行い、J1大分トリニータをはじめ、21団体がキャンプや合宿、大会等を本市で実施した。トップレベルチームのトレーニングや練習試合を見学することで、市民の意識や競技力の向上につながった。

**5 2019年度基本事業の取組方針**

■スポーツ協会、各種スポーツ団体と連携し、トップアスリート選手等によるスポーツ教室の開催など、各競技における競技力向上や底辺拡大を図る。  
■スポーツキャンプや大会などの誘致活動を行い、誘致団体数の増加を目指す。

**6 2020年度基本事業の取組方針**

■スポーツ協会、各種スポーツ団体と連携し、トップアスリート選手等によるスポーツ教室の開催など、各競技における競技力向上や底辺拡大を図る。  
■スポーツキャンプや大会などの誘致活動を行い、誘致団体数の増加を目指す。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	スポーツ施設の整備	基本事業 主担当課	スポーツ・文化振興 課
	施策No.	4				
	基本事業No.	3				

**1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

地区自治公民館や自治会が行う施設整備や備品購入への支援を通して、地域におけるスポーツの振興を図ります。  
また、市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の充実を図るため、老朽化した施設や設備の整備、バリアフリー化を年次的・計画的に行うとともに、適正な維持管理に努めます。  
さらに、「かごしま国体・かごしま大会」の開催に向け、選手や来場者が快適に利用できる施設整備に努めます。

**2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 2011年にスポーツ基本法が制定され、スポーツ振興が国家戦略として位置付けられた。
- 2014年に霧島市公共施設管理計画を策定し、スポーツ施設を含む公共施設の総量削減を決定した。
- 2020年に東京オリンピック・パラリンピック、本県においては第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会が開催される。
- 市民や指定管理者等から、経年劣化による施設・設備の修繕要望等が年々増加している。

**3 2018年度基本事業の取組方針**

- 第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会の各競技会場となる国分体育館・国分陸上競技場・溝辺体育館・横川体育館・牧園アリーナ・隼人体育館及びまきのはら運動公園において、国体開催基準を満たす施設整備や来場者の利便性の向上を図る整備を行う。
- 上記以外の施設については、市民の安全確保やニーズに配慮した整備を行い、利便性を高め利用率の向上を図る。

**4 2018年度の取組達成状況**

- 国分陸上競技場メインスタンド倉庫の新築、溝辺体育館・横川体育館の照明のLED化の他、国体会場となる施設のトイレの洋式化、シャワー室の改修等を実施し、国体の開催基準に適合する整備及び来場者の利便性の向上を図った。
- 上記以外の施設においては、適宜、指定管理者等と協議を行い、修繕等により、市民の安全性や利便性の向上を図った。

**5 2019年度基本事業の取組方針**

- 2018年度に引続き、第75回国民体育大会・第20回障害者スポーツ大会の各競技会場となる国分体育館等の改修を行う。
- 公共施設管理計画に基づき、既存の体育施設のあり方について、今後、統廃合を含めた検討を行う。

**6 2020年度基本事業の取組方針**

- 市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設は、安全かつ快適に利用できるよう計画的に整備を行う。
- 公共施設管理計画に基づき、既存の体育施設のあり方について、今後、統廃合を含めた検討を行う。